

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 11日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速道路の鋼床版I桁橋の健全性評価に関する 現地計測その他検討業務(その2)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	過去に疲労き裂が生じ、補修・補強が行われた鋼床版I桁橋に対し、過年度に法円坂区間で実施した計測結果等を踏まえ、森之宮区間で現地計測を実施するとともに、これらの計測結果に基づいて疲労耐久性等を評価するために実施する。
業務期間(自)	令和 7年 3月 26日
業務期間(至)	令和 8年 10月 30日
契約金額	61,743,000 円
変更金額	15,224,000 円 増
変更後の契約金額	76,967,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路の鋼床版Ⅰ桁橋の健全性評価に関する 現地計測その他検討業務（その2） 第1回変更

本業務は、過去に疲労き裂が生じ、補修・補強が行われた鋼床版Ⅰ桁橋に対し、過年度に法円坂区間で実施した計測結果等を踏まえ、森之宮区間で現地計測を実施するとともに、これらの計測結果に基づいて疲労耐久性等を評価するために実施する。

(1) 現地計測【変更】

当初は、1軸ゲージ、3軸ゲージ合わせて100点程度の計測点数を想定していたが、現地踏査を踏まえた有識者審議の結果、疲労耐久性評価等に必要な作用応答を把握するため、計測点数を229点に変更する。

以上